

【資料1】

第二次秋田市子ども・子育て未来プランの最終評価について

現行の未来プランの最終評価については、19施策中、A評価が15施策と全体の約8割で、残りの4施策がB評価となり、全体としては良好な評価結果となりました。ただし、A評価となったものを含め19施策それぞれに課題があることから、実施状況や課題等を踏まえ、次期プラン策定に向けて改善を検討してまいります。

基本目標	基本施策	評価
1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供	1-1 質の高い教育・保育の提供	A
	1-2 地域における子育て支援の充実	A
	1-3 放課後児童対策の充実	A
2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援	2-1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実	A
	2-2 食育の充実	A
	2-3 小児医療等体制の充実	A
3 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実	3-1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	A
	3-2 家庭や地域の教育力の向上	B
	3-3 青少年健全育成活動の推進	A
	3-4 次代の親の育成	B
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進	A
	4-2 社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進	A
5 安全・安心な生活環境の整備	5-1 子どもの安全確保	A
	5-2 子育てを支援する生活環境の整備	A
6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援	6-1 児童虐待防止対策の充実	A
	6-2 ひとり親家庭の自立支援の推進	B
	6-3 障がい児等に対する支援の充実	A
	6-4 社会参加に困難を有する子ども・若者への支援	B
	6-5 子育てに係る経済的支援の充実	A

評価	評価基準	施策数
S	目標達成	0
A	目標達成には至らないがほぼ同等の成果を上げたもの	15
B	目標達成には至らないが一定の成果を上げたもの	4
C	目標達成しておらず、改善が必要なもの	0

基本目標1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供

基本施策1-1 質の高い教育・保育の提供

施策の方向性 幼児期における教育・保育の量の拡充と質の向上を進め、教育・保育環境の充実を図る

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

平成23年度から平成31年度まで、9年連続して年度当初の待機児童ゼロを達成しているものの、年度途中には待機児童が発生していることから、特に待機児童数が多い3歳未満児の定員拡大を積極的に働きかけたほか、教育・保育施設の創設や増改築により、受け皿確保のための整備を図った。さらに、保育士人材確保推進事業を実施し、保育士確保に努めた。保育士のスキルアップのため、平成29年度からは小規模保育事業所、事業所内保育事業所および認可外保育施設等の保育従事者を対象に、保育所保育指針を踏まえた保育の展開について理解を深め、保育の実践や指導計画に生かすことなどを目的とした研修を開催している。また、小学校教諭、幼稚園教諭および保育士が共に学び、情報交換などで連携、理解を図った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	15.8%	73.7%	10.5%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- 幼保から小へのよりスムーズな引継ぎ・連携が今後ますます重要になってくると思う。
- 保育士確保のための助成金については続けて欲しい。
- 市内において外国人の居住者も増加していることから、多言語に対応した施策やサービスの必要性もあるように感じられる。
- 教育・保育の「量」はある程度の成果は認めるものの、「質」については、まだまだ不十分と考える。
- 「質」についてのコンセンサスが図られていない、まずはそこから始めるべきではないか。
- 保育士不足の声が聞かれている現状の中で、保育士バンクが十分に機能され、保育士不足および待機児童の解消につながることを期待する。
- 保育所における教育の充実や幼保小研修会の充実と児童の交流活動の推進については、実施の有無・回数だけでなく、内容・質の丁寧な検証が必要である。
- 幼保小研修会の充実と児童の交流活動の推進については、参加者の属性、研修への目的意識なども検証が必要。
- 幼保小の接続・連携については、小学校1校に対して複数の幼保施設があるという秋田市ならではの課題について具体的な方策を含めたより積極的な取り組みが必要ではないか。
- 事業所間の教育の質の差が大きいと感じられる。
- 指導教育のより一層の充実が必要と感じる。

■施策における課題認識

教育・保育環境は向上してきているが、女性就業率増加などの社会情勢によりニーズが変化してきており、出生数は減少しているものの、保育の受入枠を上回る保育需要があり、年度途中の待機児童が発生している。

保育所保育指針の改定や保育内容についての理解を深める研修等への協力や助言を県と連携して行うとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、発達の段階に応じたきめ細やかな指導が必要である。

教育・保育の質の更なる向上については、現在実施している研修や指導監査時の助言等のほかに教育・保育アドバイザーによる各施設への訪問・支援等が必要である。

基本目標1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供

基本施策1-2 地域における子育て支援の充実

施策の方向性 すべての子育て家庭に対する支援を行うため、地域子ども・子育て支援事業をはじめとした地域における様々な子育てサービスの充実に努める

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

子育て世代包括支援センターである子ども未来センターを拠点に情報発信、相談支援を行ったほか、平成28年10月に秋田市版ネウボラを子ども健康課内に開設し、妊娠届出時等に妊婦と面接を行うことで、必要な相談支援や訪問指導を行った。また、子ども広場や各市民サービスセンターの子育て交流ひろばに対しても、利用者支援相談員（子育てナビゲーター）や母子保健コーディネーターによる巡回相談を行うなど、連携を図り、内容の充実に努めた。

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育事業や病児・病後児保育事業等により事業実施施設に対する補助を行ったほか、在宅子育てサポート事業では、対象を0歳児まで拡大するなど、対象を広げ在宅子育て家庭の不安感、孤立感の解消を図り、様々なニーズに対応するよう子育て支援サービスの充実に努めた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	10.5%	57.9%	26.3%	5.3%

【委員からの主な意見（要約）】

- 今預けたいと思った時に預けられる場所を市内に一つでも良いので作っていただきたい。
- ニーズの多様化への対応はかなり難しい課題と思われるが、今後も一つ一つの課題に対して、丁寧に対応していてもらいたい。
- 延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業等の多様化する保育ニーズに対しての補助の実施については、評価できる。
- 在宅で子育てをしている家庭へ、必要な情報や必要なサービス等を届けることの難しさもあると思うが、対応して欲しい。
- 内容・質の検証が必要だと思われる。
- （ニーズ調査の結果から）小学校児童の保護者の「子育てに関しての不安感や負担感を非常に感じている人」の割合が増加しているが、小学校での特別な配慮を要する子どもの増加傾向とも関連するのではと思う。
- 学校では、不安を感じて何とかしたいという保護者については、支援しながら一緒に取り組んでいけるが、支援が必要にもかかわらず何も感じていない（子育てに関心がない）保護者もあり、対応に苦慮する。
- ショートステイ事業の対象児童は小学校4年生までとなっているが、相談を受けている中でそれを超えた子どもの保護者からのニーズもあるように感じられる。
- 病児保育については、改善が望まれる。ファミリー・サポート・センター事業も上手に活用できないかと思う。

■施策における課題認識

多様化するニーズや女性就業率の増加など社会情勢に対応していくため、引き続き地域子ども・子育て支援事業の供給体制を確保していくとともに、内容の充実に努めていく必要がある。

基本目標1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供

基本施策1-3 放課後児童対策の充実

施策の方向性 放課後の子どもの遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の連携をさらに充実するなど、総合的な放課後児童対策の充実に努める

総合評価

A

施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び、および生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブについては平成27年度から13クラブ増加し、令和元年5月現在で民営の47クラブに運営を委託し、1,722人が登録した。

全小学校区を網羅した42の放課後子ども教室において、放課後の子どもたちに、健全な遊びの場と様々な体験、交流、学習の機会を提供しながら、安全・安心な子どもの居場所を提供した。また、児童館等の施設および環境を維持するため、修繕を実施し、安心安全な環境づくりに努めた。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を強化するため、平成31年度にコーディネーターを2名増員し、4名体制にした。

秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	5.3%	73.7%	15.8%	5.3%

【委員からの主な意見(要約)】

- 児童館等の修繕等の環境整備はありがたいが、根本的に利用者数にあった施設の広さが確保できていない現状にあり、また人的な面でも不足していると感じている。
- 児童センター、児童館の状況はあまり健全とは言えない。職員を増やすと共に、職員の基本的な質の向上を求める。また、学童クラブも同様の対応が必要と考える。
- 働く母親が多くなっている現状、放課後児童クラブ必要とする子ども達に安全安心な居場所が確保できるよう望む。
- コーディネーターの増員は評価できる。
- 量の確保だけでなく、質の検証、より具体的な実情の把握が必要ではないか。
- 様々なタイプの子どもに対応できるとよりよいのでは、量に加えて質も求められるのでは。

施策における課題認識

市内の全児童数が年々減少する一方で、放課後児童クラブと放課後子ども教室の利用ニーズは高まっている。今後、放課後児童クラブにおいては、未設置学区の解消等受皿の拡充を図り、放課後子ども教室においては、提供プログラムの内容、職員の体制等のソフト面の充実を図る必要がある。

児童館等については、大規模修繕も含め秋田市公共施設等総合計画に基づき整備を行っていく必要がある。

基本目標2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本施策2-1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

施策の方向性 妊娠期、出産期、新生児期および乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査等の充実を図る

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

平成28年10月に秋田市版ネウボラを開設し、妊娠届出時等に妊婦と面接を行うことで、必要な相談支援や訪問指導を行い、妊娠期から産後まで切れ目のない支援に取り組んだ。また、平成29年度からは妊産婦を対象とした各種教室について内容の拡充を行い、妊娠、出産、育児に関する知識の普及に努めた。

妊産婦健康診査については、健診内容や回数の充実を図り、産前・産後の疾病の早期発見・早期治療に努めた。

乳幼児健康診査および予防接種については、広報やリーフレットの配布、個別通知等により対象者への周知を行ったほか、未受診者への個別勧奨により、受診率向上に努めた。また、幼児健康診査後の経過観察クリニックやキッズ・ステップノートを通じて、臨床心理士等による発達等に関する相談を実施した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	10.5%	73.7%	15.8%	0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 参加したいと思っている人が全員参加できるよう回数や開催日時を増やして欲しい。
- 就学後に発達障がい疑われ、その後の不登校等の学校不適応や家庭内暴力等の問題行動が起こり、相談を受ける場合が少なくない。早期に発達障がいを発見し、二次障がいの発生を少なくするために、5歳児健診を実施する等を検討できないか。
- 妊娠期、出産期、新生児期、乳幼児期を通して母子保健の充実を期待する。
- 「秋田市版ネウボラ」が、まだ浸透していないように思われる。
- ニーズ調査の結果から、子ども健康課の教室や相談・訪問等の認知度が大幅に下がっているのは問題。
- ネウボラを含めて育児を支えるスタッフの人員の増加、スキルアップが必要。

■施策における課題認識

妊娠期からの支援を行うため、引き続き秋田市版ネウボラの周知に努め、支援が必要な妊産婦を早期に把握し、必要な支援につなげる必要がある。

健康診査や予防接種の必要性等の周知に努めるとともに、健康診査後の支援の充実を図る必要がある。各種教室や相談・訪問事業については、ニーズ調査の結果からも認知度が低下していることから、周知方法等の検討が必要である。

また、フッ化物塗布事業については受診率の向上に向けて、より効果的な実施方法を検討する必要がある。

基本目標2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本施策2-2 食育の充実

施策の方向性 乳幼児期から発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、保育所の調理室等を活用した食事づくり等の体験活動などの取組を進める

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

妊婦や乳幼児を対象とした教室において、講話や食に関する体験学習、試食などを通して、望ましい食事の取り方について具体的に指導するとともに、個別相談を実施し、食事や栄養に関する不安や心配事の解消に努めた。

保育所において、給食を通じて子どもの健全な食生活を実現し、健全な心身の成長を図ったほか、在宅の親子を対象としたクッキング教室を開催し、子育て中の親子が気軽に集い交流する機会を提供した。

学校等において、各教科等の学習や、学校給食、家庭生活における取組を関連付けた食育の推進により、身に付けさせたい力の定着を図ることができるよう、学校訪問を通して指導、助言を行った。また、食育研修会等を通して、関係教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、食育に関する指導のあり方について全小・中学校で共通理解を図った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	0%	89.5%	10.5%	0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 離乳食（初期）教室の回数を増やしていただきたい。（参加できなかったという声を聞くので）
- 在宅の母親にとっては、離乳食教室、幼児食教室等は貴重なものと思われるので、さらに充実してほしい。

■施策における課題認識

妊婦や乳幼児を対象とした教室では、育児相談の充実を図り、不安や心配事が解消できるよう努めるとともに、家族への教育方法や内容を充実する必要がある。

保育所給食では、子どもが食べ物に興味を持ち、食べることの楽しさを実感できるように食育支援をしていくとともに、アレルギー児などへ個別に対応した給食の提供に努める必要がある。

学校等では、望ましい食生活を営む力を身に付けることができるよう、学校訪問における指導や研修を通して、食事の大切さを理解させるとともに、食育ネットワークを活用した学校間の連携を推進する必要がある。

基本目標2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本施策2-3 小児医療等体制の充実

施策の方向性

市立病院における小児科初期診療部門の周知を図るとともに、入院治療が必要な未熟児や小児慢性特定疾病に罹患している児童の医療費負担を軽減し、安心して子どもを生み、すこやかに育てることができる環境の整備を進める

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

小児科救急外来について、秋田市子育て情報ホームページや子育て情報誌、母子健康手帳別冊、秋田市オリジナル父子手帳等に掲載し、周知を行った。また、入院が必要となる未熟児や小児慢性特定疾病に罹患している児童等に対しては、申請に基づき医療費の給付を行った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	15.8%	78.9%	0%	5.3%

【委員からの主な意見（要約）】

○小児医療に従事する小児科医と、保育現場との考え方に隔たりを感じるため、話し合える場を設けてもらいたい。

■施策における課題認識

小児科救急外来の認知率は9割以上であるが、前回調査（平成25年調査）時からは低下していることから、さらなる周知方法を検討する必要がある。

未熟児や小児慢性特定疾病に罹患している児童等への医療給付については、引き続き医療機関等を通じて事業の周知を図る。

基本目標3 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本施策3-1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

施策の方向性 次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校の教育環境等の整備に努める

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

指導主事による学校訪問指導や教職員研修会等を通して、確かな学力の育成を図る学習指導のあり方や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について充実を図った。

また、不安や悩みを抱える子どもやその保護者に対して、中学校に派遣されているスクールカウンセラーや適応指導教室「すくうる・みらい」に設置した相談窓口の活用を促すなど、相談体制の充実を図った。

各校では、社会施設等の活用や、家庭や地域と連携を図りながら、様々な人とふれあうことを通して、豊かな心をはぐくむ体験的な活動の充実を図った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	15.8%	68.4%	10.5%	5.3%

【委員からの主な意見（要約）】

- 教育環境の整備については、様々な取組をしていただき感謝しているが、学校教育充実のためには、外国語活動や少人数学習等に対応できる教諭や講師の配置拡大が必要であると感じている。
- 時代を担う子どもにとって、「生きる力」は育てていって欲しい大事なもので、教育環境等の整備の充実を願う。
- 事業を進めていただいているとは思いますが、依然として相談を必要としている子は多い。

■施策における課題認識

新学習指導要領の全面実施に伴う道徳科や小学校中学年における外国語活動および高学年の英語科の導入などへの対応の充実を図る必要がある。

スクールカウンセラーの配置時間の拡充を県教育委員会に働きかけるとともに、適応指導教室「すくうる・みらい」の活用について、今後も各校へ周知を図る必要がある。

基本目標3 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本施策3-2 家庭や地域の教育力の向上

施策の方向性 学校・家庭・地域の連携、協力のもと、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上に取り組む

■総合評価

B

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

子どもの育て方やしつけ、家庭教育、女性に関する悩みについての各種相談事業の実施や、子育て・福祉に関する相談相手となる民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、乳幼児学級や家庭教育学級など子育てに関する学習機会を提供した。

また、地域住民の協力により放課後子ども教室の運営を行うとともに、地域団体等と連携し子ども会活動、世代間交流事業、スポーツ教室等様々な体験活動を実施し、子ども相互の交流の促進に努めたほか、総合型地域スポーツクラブの設立やスポーツ少年団の育成・支援、身近な学校体育施設を開放し、健康と体力づくりに取り組めるようスポーツ活動の推進に努めた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	0%	15.8%	78.9%	5.3%

【委員からの主な意見(要約)】

- 本当に必要な保護者が利用するような工夫した支援を考える必要があるのではないかと思います。
- 民生児童委員に関しては地域によって活動状況に違いを感じる。
- 学校も積極的に関わり、子どもの家庭生活等の支援に協力していくことが必要。
- 家庭によって、格差がある。この格差を埋める対策が必要なのではないか。
- 子どもの減少により、子ども会活動がうまくいかない傾向にあるという話を聞くが、共働き世帯も多く子ども会世話人のなり手不足から活動が難しいのではないかと思います。
- 若い保護者が関心を寄せ、参加しやすい工夫が必要ではないか。
- 幼児期に体を動かして活動することは重要であるが、「スポーツ教室」等よりも、保育の基本(幼稚園教育要領、保育所保育指針等)から逸脱しないように、遊びを中心とする保育の中でこそ目的が達成されるように指導すべきではないか。近年の研究では、スポーツ指導よりも、自由な遊び中心の保育の方が子どもの運動能力が育っているということも明らかになっている。
- ペアレントトレーニング教室を行って欲しい。

■施策における課題認識

少子化や共働き世帯の増加等により、家族や親子で参加する各種事業への参加者が減少傾向にあることから、事業内容や実施方法の改善と充実に努め、事業の周知を図る。

放課後子ども教室においては児童育成クラブ会員の高齢化やなり手不足が課題となっていることから、児童館運営委員会や児童育成クラブ世話人連絡協議会の場を活用しながら協力体制の強化に努めていく必要がある。

基本目標3 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本施策3-3 青少年健全育成活動の推進

施策の方向性 子どもたちが有害情報等に巻き込まれることのないよう、地域が一体となって対策を進める

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

定例巡回・特別巡回および地域の特性に即した地区巡回を計画的に実施し、すべての子どもたちを対象にした「声かけ」や「話しかけ」による見守り活動に努めたほか、9地区の各少年指導委員会活動を支援した。

また、専門の相談員による電話相談ならびに来所相談に応じたほか、社会情勢に対応した効果的な広報・啓発活動を展開し、青少年健全育成活動の推進に努めた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	0%	84.2%	15.8%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- 情報モラル等の指導をさらに充実させる必要があると思う。
- これからは、内にこもった(家庭内やネット内)青少年の活動をどう見守り・支援していくのが難しい課題になると思う。
- 朝は登校時間が決まっているため、見守り活動も実施しやすいが、下校時は学年等により違いがあるので難しいのではないかとと思われる。

■施策における課題認識

朝の声かけ運動は恒常的に実施しているが、放課後の子どもたちの安全を見守るため、下校時の声かけ運動の実施について、各地区少年指導委員会に働きかけていく必要がある。

また、関係機関との連絡を密にして、インターネットやSNSによるトラブル等、今日の青少年を取り巻く現状の把握に努め、当該事案をテーマとした研修会を実施するなど、少年指導委員のスキルアップを図る必要がある。

基本目標3 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本施策3-4 次代の親の育成

施策の方向性 若年者の就職を支援するとともに、家庭を築き、子どもを生き育てたいと思う若者の希望を実現するための環境整備を進めるなど、次代の親の育成に取り組む

■総合評価

B

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

あきた結婚支援センター事業への参画やふたりの出会い応援事業の実施に加え、若年者就業支援事業、アンダー35正社員化促進事業を実施し、若者の結婚・就職に係る支援を行った。アンダー35正社員化促進事業については、平成30年度から対象者を40歳まで拡大し実施した。また、女性活躍、男性の育児参加などについて、商工会議所などの関係機関に呼びかけを行うなど意識啓発を図った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	0%	0%	89.5%	10.5%

【委員からの主な意見（要約）】

○親として、子どもにどのように接するべきなのかがわかっていないケースが散見されるため、親教育の拡充の必要性を感じる。

■施策における課題認識

結婚、就職については、あきた結婚支援センターの会員登録者数や正規雇用転換者数が少ないことを課題と捉えており、また父親の育児についても十分とは言えないことから、引き続き商工会議所などの関係機関への周知や意識啓発を行っていく必要がある。

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向性 ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発と、ワーク・ライフ・バランスを実現している企業の社会的評価等の取組を推進する

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

毎年11月20日～26日を「秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間」と位置付け様々な取組を実施している。秋田市版イクボス宣言プロジェクトにおいて、企業の意識啓発を図ったほか、なでしこ秋田・働く女性応援事業により、職場の環境整備の支援を行った。秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度では、ワーク・ライフ・バランスや子育てにやさしい活動について、優れた取組を行っている企業を表彰した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	5.3%	52.6%	36.8%	5.3%

【委員からの主な意見（要約）】

- 産休・育休ようやく取れるようになって来たが、父親も育休等が取れるよう、企業などにさらに働きかけていきたい。
- 社会の考え方を変えるまでには、まだまだ至っていない。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方は、まだあまり浸透していない現実があるのではないかと。さらなるPRの必要がある。
- ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発について、実施後の検証が必要ではないか。
- 具体的な施策を実施すべき。（例として、①1年以上の育児休業取得者には保育所入所を確約、②育児休業取得者がいる企業に奨励金を出す。など）
- 啓発のみでなく、会社を支援する補助が必要と感じる。
- 男女共同参画については、どこでも非常に難しい課題ではあるが、「啓発」の対象をもっと考えていってもいいのではないかと。学生などより若い世代、或いは幼い子どもの時代から。また、それを担う保育者や教員なども対象として考えてもいいのではないかと。

■施策における課題認識

ワーク・ライフ・バランスの考えは徐々に広まって来ており、企業においても、休暇制度が整備されてきている。しかし、30年度ニーズ調査の結果から、仕事と子育ての両立や子育てにやさしい活動に取り組む企業が増えるような施策を必要とする回答割合が高い。特に中小企業には、ワーク・ライフ・バランスの意義や効果を認識してもらうよう、引き続きイクボス宣言プロジェクトなど、各種取組の実施や、PR活動に努めていく必要がある。

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策4-2 社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進

施策の方向性 社会全体で子育て家庭を応援する機運を高め、子育て家庭の孤立感の解消に努める

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

子育て支援ネットワーク事業では、地域の子育て支援団体や保育所等子育ての関係者で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による子育て支援活動を促進した。

在宅子育てサポート事業では、平成30年度から、第3子以降の児童を対象とする「多子世帯サポートクーポン券」の交付を開始したほか、平成31年度からは、従来の「子育てサポートクーポン券」の対象を0歳児まで拡大し、在宅で子育てをしている保護者の孤立感の解消や負担軽減に努めた。

また、授乳室やキッズスペースの設置された商業施設などを「子育てにやさしい施設」と認定し、子育て家庭が安心して外出できるよう広く周知を図った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	0%	78.9%	21.1%	0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 多子世帯クーポンの配付先を増やして欲しい。
- 様々な手続きで市役所や各市民サービスセンターに行った時に申請するよう声をかけていただきたい。
- 社会の考え方を変えるまでには、まだまだ至っていない。
- 子育てサポートクーポン券が0歳児まで拡大されたことは保護者の方々にとって、ありがたいことであり、負担が軽減され評価されると思う。
- 家庭環境に変節をきたさないよう努めてほしい。
- 啓発のみでなく、会社を支援する補助が必要と感じる。

■施策における課題認識

核家族化や共働き世帯の増加に伴い、家族だけで子育てすることの負担が大きいことから、各地域の子育て支援を充実する必要がある。

基本目標5 安全・安心な生活環境の整備

基本施策5-1 子どもの安全確保

施策の方向性 子どもを交通事故や犯罪の被害から守るため、地域・学校・関係機関等との連携を強化しながら対策を進める

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

幼稚園、保育所等を対象とした交通安全教室を実施するとともに、交通安全運動期間中には、交通安全に関する広報・啓発活動を実施するなど、交通安全教育および交通安全の普及・啓発に努めた。

学校での取組については、全市立小学校に警備員を継続配置、秋田っ子まもるメールの配信を行ってきた他、スクールガード養成講習会や小学校通学路の合同点検など、通学路における地域ぐるみでの児童の安全確保を推進した。

この他、放課後児童クラブおよび児童センター等で防災講話を実施するなど、防災に関する啓発、町内会の管理する防犯灯への助成やLED防犯灯の設置、また各防犯協会に対する活動費の交付など、地域・学校・関係機関等との連携の強化を進め、交通事故や犯罪の防止に努めた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	10.5%	84.2%	5.3%	0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 見守り隊等の高齢化やなり手不足が問題となっており、PTAや町内会とも連携しながら考えていく必要がある。
- 子ども達の安全安心な環境の整備はありがたく、これからも継続をお願いしたい。
- 地域住民への呼びかけを強化し、見守り隊への協力を図ってはどうか。

■施策における課題認識

地域住民やPTA、教職員等からなる見守り隊の隊員が減少していることが課題となっている。また、交通安全教室や防災講話などによる意識啓発は事故防止等に効果が見込まれることから、さらなる働きかけが必要と考える。

基本目標5 安全・安心な生活環境の整備

基本施策5-2 子育てを支援する生活環境の整備

施策の方向性 歩道等の道路交通環境の整備や子育て世帯の居住の安定を図るなど、子育てを支援する生活環境の整備に取り組む

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

歩道と公園のバリアフリー化を行ったほか、公園利用者の安全を確保するため、秋田市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具について、計画的な更新や修繕を行った。
また市営住宅の建替事業を行い、平成29年度に10戸の子育て世帯向け住戸を整備し、既設の住宅30戸と合わせて、40戸の子育て世帯向け住戸を整備した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	15.8%	78.9%	5.3%	0%

【委員からの主な意見（要約）】

○安全のためと思うが、公園の遊具がどんどんなくなっていることは、子どもの発達にとっては良くないと感じる。

■施策における課題認識

妊産婦や子どもを含めたすべての歩行者が安全かつ円滑に通行できる歩行空間を確保するとともに、子育て世帯の外出に配慮された施設を整備し、子育てにやさしいまちづくりをさらに進めていく必要がある。
また、公園についても、バリアフリー化を計画的に進めるとともに、老朽化した遊具については、計画的な更新と予防修繕による延命化を進める必要がある。

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-1 児童虐待防止対策の充実

施策の方向性 福祉・医療・保健・教育・警察等の関係機関との連携のもと、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応等の取組を推進する

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

児童虐待防止に向けた定期的な街頭キャンペーンやSNS等の活用による相談窓口の周知に努めるとともに、丁寧な対応により相談の継続につながった。

増加している児童虐待等の早期発見・早期対応を図るため、秋田市子ども家庭総合支援拠点を設置し専門職員を増員したほか、要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議を適宜開催し、関係機関と連携を図りながら適切な支援を実施した。また、養育支援が特に必要であると判断した家庭に訪問し、育児支援および家事援助、専門的相談を行い、適切な養育の実施を確保した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	5.3%	84.2%	5.3%	5.3%

【委員からの主な意見（要約）】

- 養育支援訪問の回数、ケースに合わせた活動などについて、様々なケースに合わせられるような規定を作って欲しい。
- 児童虐待相談について、今後も児童相談所と連携した対応をお願いする。特に在宅での支援が必要なケースや施設退所後に家庭復帰するケースについては連携を密にしていきたい。
- 虐待等相談件数が増加しているが、相談窓口に対する周知が進んだことや訪問活動により相談件数が増加したことも考えられる。
- 子ども未来センターと児童相談所、また警察との間に、情報共有が図られていない。また虐待自体増加傾向にある。体制の見直し等が必要と感じる。
- 虐待の痛ましい事件も多く聞かれる現状の中で、早期発見と養育支援が必要な家庭には積極的に家庭に訪問をして、育児支援・相談等の丁寧な対応をお願いする。
- マンパワー不足と思う。

■施策における課題認識

児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、継続的な啓発活動と要保護児童対策地域協議会を活用しながら、関係機関とのさらなる連携強化や支援体制を整備していくとともに、職員の対応力向上のため、庁内外研修会受講の機会を確保し、計画的に参加させていく必要がある。

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-2 ひとり親家庭の自立支援の推進

施策の方向性 ひとり親家庭に対して、就業支援や経済的支援などを柱とする総合的な自立支援策を推進する

■総合評価

B

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

ひとり親家庭の親の就労や増収を支援するため、講習会の開催、各種講座受講への補助などを行い、自立促進を図った。また、相談支援を行いながら利用者のニーズに合わせた貸付を実施した。また、経済的支援として児童扶養手当の適正給付に努めた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	0%	10.5%	89.5%	0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 貸付事業について、周知よりもむしろ他機関以上に貸付内容を充実させる必要があるのではないかと。
- 貸付事業について、保証人を見つけるのが難しい等の声を聞く。

■施策における課題認識

ひとり親家庭自立支援事業における就業支援講習会については、講習内容の見直しや広く事業を周知する必要がある。また、貸付事業では他機関の貸付内容の充実により貸付件数が著しく減少しているが、必要な人が必要とする時に活用できるよう制度の周知に努める必要がある。

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-3 障がい児等に対する支援の充実

施策の方向性 障がい児等が、身近な地域で安心して生活できるよう支援するとともに、関係機関との連携を図りながら、教育・保育施設等での受け入れ体制の整備を図る

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

障がい児とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害児通所支援を始めとするサービスを提供しているほか、教育・保育施設等関係機関での障がい児の受入体制に対する支援や保護者の経済的負担の軽減を行った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	5.3%	78.9%	10.5%	5.3%

【委員からの主な意見（要約）】

- 障がい認定されていない、あるいは障がいを認めたくない保護者への対応や特別な配慮を要する子どもへの支援の充実が必要である。
- ダウン症候群など障がいのある子どもができるだけ希望する保育所に入所できるようにしていただきたい。
- 保育士だけでなく、看護師の活用（ナースバンク）もしていただきたい。
- 障がいのある子どもが、集団での生活ができるよう、教育・保育施設に対する補助金の拡充を切に望む。
- 特別支援を要する1号認定児童（含む幼稚園児）の預かり保育に対する施設補助がなく施設及び保護者の負担になっている。
- 乳幼児健診回数を増やすなど、早期発見につながる施策を期待する。
- 具体的な実情の把握と事業の質の検証が必要ではないか。
- うまくいっている医療的ケア事業所のモデルの紹介によって事業所が増えるのでは。

■施策における課題認識

保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関の連携による障がいの早期発見と切れ目のない支援により、障がい児が身近な地域で安心して生活できるよう支援に努める必要がある。

障がい児を対象としたサービスの利用は、乳幼児健康診査等での障がいの早期発見などにより一貫して伸び続けている。現時点では利用希望に応えることはできているが、重症心身障がい児や医療的ケア児の受け入れ体制については、まだ十分に整っているとは言えない状況であることから、今後整備を図っていく必要がある。

教育・保育施設においては、障がい児受入施設数は年々増加しているものの、保育士の安定確保や雇用に伴う施設の費用負担が課題となっており、障がい児をより受け入れしやすい環境の整備が必要である。

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-4 社会参加に困難を有する子ども・若者への支援

施策の方向性 関係機関との連携のもと、不登校や引きこもりなど社会参加に困難を有する子ども・若者の自立支援に取り組む

■総合評価

B

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

不登校児童生徒に対し、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図るとともに、家庭・関係機関との連携の推進に努めた。

また、社会参加に困難を有する若者に対しては、自立支援を推進するため、県の「地域若者サポートステーション事業」と連携し、職業体験提供事業所の開拓等に取り組んだほか、課題克服のため、一人ひとりに合わせたきめ細やかな支援を行った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	5.3%	15.8%	73.7%	5.3%

【委員からの主な意見（要約）】

- ボランティア活動などを通して、少しずつ社会参加できるような取り組みをしていただきたい（川崎フロンターレのように）
- マンパワー不足。

■施策における課題認識

すくうる・みらいやフレッシュフレンドについて、保護者や教員が積極的に活用できるよう、働きかける必要がある。

社会参加に困難を有する若者については、職業体験から直接就職に結びつく若者や、職業体験を経ずに就職が決定する若者が増加している一方で、潜在的な対象者については、どう支援に繋げるかが課題である。

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-5 子育てに係る経済的支援の充実

児童手当等の各種手当や医療費の助成など、経済的支援の充実に努める。特に子育てに係る経済的負担が大きい多子世帯を対象に、保育料負担の軽減を初めとする支援の拡充について努める。

■総合評価

A

■施策の取組状況(平成27年度～令和元年度)

各種手当・助成制度等について、申請に基づき適切に支給・助成しており、子どもの医療費助成については、平成28年8月から、対象を中学生までに拡充を行った。

また、28年度から第2子保育料無償化事業を実施し、多子世帯への経済的な負担の軽減を図り、30年度からはさらに第1子保育料無償化事業を実施し、保育料無償化の対象拡大を行い、子育てに係る経済的支援の充実に努めてきた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	S	A	B	C
割合	5.3%	73.7%	21.1%	0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 10月から実施される、教育・保育の無償化について、給食費も含めた完全無償化を秋田市が独自に実施することを望む。
- 若い保護者の方々にとって、各種の助成・支援があることは大変にありがたいことだと思われることから、今後も継続し、さらなる充実をお願いする。
- 乳幼児・小中学生の医療費助成については、せめて小学生までは全員自己負担なしを希望する。

■施策における課題認識

ニーズ調査の結果から、教育・保育事業の利用料金の設定については、満足度が上昇しているが、依然として、子育てに係る経済的な負担を感じる人が多いことから、引き続き経済的支援について検討していく必要がある。